# 多文化共生から見る外国人高齢者と社会福祉(2) 一外国人へのインタビュー調査から一

A Perspective Overview on Senior Migrant Citizens and their Social Welfare: Especially on the Viewpoint of our Communal Life (II)

—Through Interviews with Senior Migrant Citizens—

鈴 木 瑞

# 1. はじめに

本研究は、近年の静岡県在住の外国人高齢者人口が年々増加し続けていることを念頭に、彼らの生活課題を把握するために、行政と外国人に聞き取り調査を実施し、外国人高齢者の実態と問題点を明らかにするものである。本稿は、その調査の一部である外国人へのインタビュー調査を取り上げ、結果に基づき、分析を行い、外国人高齢者の実態と問題点を明らかにしていく。さらに、前稿の静岡県の行政への聞き取り調査<sup>1</sup>結果を合わせて、外国人の高齢者の実態と問題点を多角度で俯瞰していき、より明らかにしていく。

前稿を簡単にふり返ると、前稿では聞き取り調査の他に、行政の外国人に関連する施策と取り組み内容の調査も行った。この調査を実施した各市に外国人の生活課題への支援の在り方に関して共通点が見られた。まず、子育てから、学校教育、大人の日本語学習支援、雇用、就労、各種手続きや健康、医療、生活における諸課題への多言語相談体制の構築など多くの取り組みが見られた。一方、外国人高齢者に着目した老年期の支援がまだ施策に盛り込まれず、明文化できていない。また、行政機関への聞き取り調査からは、高齢者における支援は日本人と外国人を分けて捉えることがなく、外国人高齢者に特化した支援も殆ど行われていない。行政での外国人高齢者に関連する相談件数が少ないようであり、その一因は外国人の制度への理解の欠如にあると推測した。さらに、外国人高齢者への支援のための行政機関の関連部署が連携した取り組みが可能となる縦断的かつ横断的な支援体制も今後整備していくことが重要とした。外国人向けの多言語福祉の手引きを用いていない行政が複数存在し、そこでは外国人向けの福祉施設サービスが整備されていない。今後急増する可能性のある外国人高齢者への支援体制の整備、多文化ケアシステムの構築も課題であると主張した。

# 2. 先行研究及び外国人への実態調査からみる外国人高齢者問題

近年の日本社会は外国人住民の増加で地域住民の構成が大きく変わりつつある。その変化に対処できる社会福祉制度の構築が新たな課題になっている。このような状況の中で日本人も外国人も安心して暮らせる多文化共生地域福祉づくりが求められている。それを実現するためには、外国人住民当事者の意見に耳を傾け、その実態とニーズを把握することが重要な参考材料になると考えられる。

朝倉(2017)は、2016年3月に名古屋で開催された「異文化介護を考えるシンポジウム―日本人も外国人も安心して老後を暮らせる地域社会を目指して」で、参加者からの「日本の施設にいる外国人が心地よく過ごせるためには多文化のスキルをもった人材が必要である」という意見に言及している。また、2011年10月に実施した「岐阜県外国籍県民生活実態調査」の老後の不安について、上位から「生活費のこと」、「病気になったときのこと」「介護が必要になった場合のこと」という順になっている回答結果を取り上げ、外国人の滞在の長期化、定住化が進んでいる中で、病気や介護について早急な対応が求められると指摘している。この他、日本に在住の外国人高齢者の実態に関連する研究は、松本ら(2020)の外国人へのインタビュー調査を通して沖縄在住外国人高齢者の異文化間介護を取り巻く現状と課題に関する内容や、岡本(2014)の外国人高齢者と介護保険制度の課題に関する研究などが挙げられる。

さらに、外国人集住都市会議<sup>2</sup>群馬・静岡ブロックでは、2019年に同会議の会員都市の外国人住民を対象とした「外国人住民の高齢化に関するアンケート調査」を実施した。アンケート調査票の回収数は1040件で、その集計結果は次のようになっている。「派遣社員・請負社員」や「パートタイマー・アルバイト」を合わせた非正規雇用が全体の45.8%を占めた。「求職・失業中」が6.4%であった。また、年金以外の老後の備えの回答では、「特にしていない人」が40%で、介護保険に対する認識では、「名前も知らない」と回答した人が最も多く、全体の42.3%を占め、「名前は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が33.3%で、全体で7割以上の外国人が介護保険について分かっていないという実態が明らかになった。地域での生活で、相談できる相手について、上位から「家族」42.9%、「友人」24.2%、「会社の人」11.5%となっている。一方、「市などの相談窓口」は9.6%に留まった。「同じコミュニティの人」5.6%、「家の近くに住む人」3.1%であった。この結果からは多くの外国人は不安定な雇用環境に置かれている上、老後への備えもない人が多数いるという実態が浮かび上がった。また、大半の外国人は介護保険などの社会保障制度が分かっていないことや相談があった場合は、公的な相談窓口を利用する人が少なく、地域の人との関わりも希薄であり、家族や友人、会社の人に頼るという実態も見て取れた。アンケート調査の集計結果から、外国人住民の実態がより明らかになってきた。

上記のように、外国人住民の高齢化に関する先行研究や実態調査は存在する。しかし、現況下では、近年の外国人高齢者の増加傾向と今後急増する可能性に着目する研究はまだ多くなされているとは言えない状況である。こうしたことを踏まえて、本稿は外国人高齢者に焦点を当てた行政への

聞き取り調査に合わせ、外国人へのインタビュー調査を実施し、外国人高齢者の実態と問題点をより明らかにしていく狙いである。以下、そのインタビュー調査の概要をまとめ、外国人当事者の視点から外国人高齢者の実態と問題点について見ていく。

# 3. 外国人へのインタビュー調査

外国人に関する聞き取り調査は静岡県浜松市在住日系フィリピン人 2 名、ベトナム人キーパーソン1 名、ブラジル人支援者 1 名、計 4 名に対して実施した。調査は対面により半構造化インタビューで2021年10月に実施した。

#### 3.1 倫理的配慮

本研究はインタビュー対象者に対し、研究の目的や用途、個人情報への配慮、協力は本人の自由であることなどについて説明し、通訳を介して理解を確認した上で、対象者の同意を得て、同意書に署名を得た。また、所属機関の研究倫理委員会の審査を経て承認を得た。承認番号第533-220号。

以下はそのインタビュー調査概要を記載し、外国人の視点から見た日本の外国人高齢者問題を検証していく。

# 3.2 日系フィリピン人S氏への調査概要

インタビュー調査日:2021年10月16日

インタビュー対象者:浜松市在住日系フィリピン人S氏 40代 男性

インタビュアー: 行政書士 村松正利

# Q 出身国、年齢、来日及び居住の理由、日本で生活している家族状況、日本滞在歴、職業

A フィリピンミンダナオ島ダバオ市出身である。来日経緯は曾祖父、曾祖母が日本人で、戦前フィリピンに開拓のため赴き活動、その後、第二次世界大戦がはじまり戦中、戦後も現地に残留。祖父母も日本人、自分の母親は日本人、父親はフィリピン人の家庭に育った。1993年母親が日系人として職を求めに来日、岐阜県北方町に住む。1994年11月、母親の呼び寄せで21歳の時来日、現在に至る。岐阜に3年住んだ後、静岡県浜松市に居住する。来日後、日系フィリピン人女性と結婚し、現在長男と長女の4人家族で暮らしている。

実母は60代で静岡県榛原郡吉田町にある弁当の配膳をする企業で働き、自分の従兄と一緒 に生活をしている。

日本滞在歴は27年で人材派遣の会社に入り16年程になる。派遣先の会社に行き、工場の労働者として働いている。

### Q 日本での生活で困っていることはどのようなものがあるか。

A 来日当初はぽつんと一人で工場の労働者として就職、言葉も殆ど分からず、仕事の内容を 日本語で理解することができず、苦労した。また、子どもも小さかったので子どもの世話に も手がかかり、言葉の壁を感じた。また岐阜から浜松に来た時は、日本での言葉の違い(方 言やアクセント、言葉の意味や職場環境等)などもあり戸惑うことがたくさんあった。

職場で使う用語、言葉については少しずつ慣れてくる以外方法がなかったが、浜松に来てから先輩(同国人で日系人)が分かり易い日本語で教えてくれた。それが一番助かった。仕事の言葉を習ったり、生活をするために日本語も教えてもらった。また、家での会話は母国語を使用するが、子どもは日本で生まれ、日本で育っている。日本の学校に通い卒業後就職をしているので、日本語は不自由なく話し、家では母国語、外では日本語と使い分けて生活している。

# Q 外国人に関連する情報はどのように入手しているか。

A 日本語がよく理解できる同国人に聞くことが一番で、自分も日系人の先輩から色々なことを学びそれが現在まで役に立っている。後から来た同国人にもアドバイスをしている。困った時に相談できる先輩も高齢となり母国へ帰国し、年金生活をしていたが、その後亡くなってしまった。その後は自分で国際交流協会の講座や、NPOの日本語教室に行き、日本語基礎を学び、家で繰り返し学習をするようにした。聞くことはある程度理解できるようになったが、書類などに字を書くことが大変でローマ字を使って書いている。日本の字は難しく、なかなか読めず、言葉の意味も難しく理解ができないこともある。

# Q 利用可能な福祉制度やサービスについての情報は入手しているか。

A 大体は理解できるが、詳しい内容については分からない。従兄が生活保護の助けを受けて おり、福祉制度を利用し、補助金を受けていると思うが詳しくは分からない。

# Q 介護保険や高齢者向けのサービスについての情報は入手しているか。

A 自分が高齢でないので現実化しておらず、支援、制度については理解していない。会社で介護保険の徴収がされていることについて、意味は分からないが引かれていることは給与明細から見てわかっている。

#### Q 利用している。また、利用したい福祉サービスがあるか。

A 今は利用していない。サービスについてはよく分からない。

# Q どのような支援を望んでいますか。

A 説明書があっても日本文が多いので分からないと思う。どんな支援が受けられるか分から

ないのが現実だ。

# Q 病院などの医療機関の利用について困っていることや不安があるか。

A 病院で医師から説明を受けた時、医療の言葉が多いので通訳を介しても理解できないこと もあり、困ることがある。

# Q 介護が必要な状態になった時、どのように考えているか。

A その年にならないと分からないが、子どもたちもその時には外に出ていて、面倒を見てくれる人がいないと心配で不安になると思う。そうなったら母国に戻りたい気持ちになる。

# Q 老後への不安はあるか。

A その時の状態によって決める。

# Q 日本で最期を迎えたいのか、母国へ帰るか。

A その時に考える。今は日本で暮らしたいし、暮らしている。

# Q 信仰があるか。ある場合死後の望みはあるか。

A カトリックを信仰しており、教会により葬儀を行う。

# Q 日本で最期を迎える場合は、墓地についてどのように考えているか。

A 葬儀については母国において行いたい、しかし、現実的に遺体を搬送するとなると莫大な 金額になることも分かる。ある程度の額であれば、家族、親戚で出し合って母国へ遺体を届 けたい。生命保険があれば少しは楽になる。母国の家族は日本でなくなっても来てくれない。 母国の家族は絶対に顔を見たい、と強く思っている。必要な額であれば、日本にいる親戚も 協力してくれる。

### Q 行政や地域社会への要望はあるか。

A 特になし。

#### Q 老後についての考えはご本人の思いと家族の思いは同じであるか

A 老後について言葉や意思疎通がうまくできないという不安感から施設などへの入居は希望 していない。日本で現在子供たちと暮らしているが、それぞれ独立すると離れることから施 設に入っても面会には来ないので、その時は、フィリピンに戻ることも考えている。

現在27年間人材派遣会社(2社)で働いているが、退職金制度はないと思う、民間会社に直接雇用されれば退職金共済にかける金もあると聞いているが、まったく契約時にはその説明

『静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部 紀要第21号』

もない。このため退職金制度の整った会社への雇用も考えている。

# 3.3 日系フィリピン人F氏への調査概要

インタビュー調査日:2021年10月24日

インタビュー対象者:浜松市在住日系フィリピン人F氏 60代 男性

インタビュアー: 行政書士 村松正利

# Q 出身国、年齢、来日及び居住の理由、日本で生活している家族状況、日本滞在歴、職業

A フィリピンルソン島カビテ市出身で日系三世である。2002年初来日し、御殿場、福岡を転々とし、2003年浜松市に定住する。現在妻と子供の8人家族で暮らしている。人材派遣会社から派遣先の自動車部品関連会社の工場作業員として勤務している。妻は家庭で家事を行っており、障害者の子どもを抱え面倒を看ている。子供3人は既に職に就いている。

# Q 日本での生活で困っていることはどのようなものがあるか。

A 日本に来た当初は、日本語が分からず非常に困った、殆ど職場の同僚のフィリピン人と母 国語で話す以外は、作業用語のみを現場の日本人から教わり覚えた。

浜松に移ってから、NPO法人フィリピノナガイサから生活情報や言葉の支援を受けている。また、呼び寄せた子どもも日本の学校に通い卒業した。今は、日本語も上手くなり子どもを当てにして難しいことは全て子どもに聞き理解している。文書についても子どもから母国語に書き換えた内容を伝えてもらっているので今は困ることが少なくなった。ただし給料の明細や税金、年金介護保険のことなどは分からず説明してもらわないと理解できない。

# Q 利用可能な福祉制度やサービスについての情報は入手しているか。

A 会社(人材派遣会社)からの福祉制度等の情報提供はない。支援団体の講座等を通して情報を得ている。普通に生活する上では困ることはない。

#### Q 介護保険や高齢者向けのサービスについての情報は入手しているか。

A 介護保険の説明は会社からもなく詳しい内容等は分からない。会社の給与明細書を見ても 介護保険の記載はあるが、空欄となっており、会社からの引き落としはなく介護保険料も払っ ているかどうかは分からない。

# Q それらの制度について理解しているか。

A 殆ど理解していない。

Q 利用している。また、利用したい福祉サービスがあるか。

A 今は利用していない。サービスについてはよく分からない。

# Q どのような支援を望んでいるか。

A 説明書があっても日本文が多いので、必要となれば子どもを介して母国語 (タガログ語) で説明を受けている。現在は健康であり、支援を必要としていない。

# Q 病院などの医療機関の利用について困っていることや不安があるか。

A 病院への受診については常に日本語が分かる子どもを連れていき、医師の診査や説明を受けているので困ることはない。子どもには事前に連絡し付き添いを依頼しておく。英語版の 資料があれば見て活用したい。

# Q 介護が必要な状態になった時、どのように考えているか。

A その歳にならないと分からないが子どもたちに看てもらいたい。今は障害者(成人)を抱えているので自分たちがもし母国に帰るとき、連れて帰るか日本で暮らす子どもたちに面倒を看てもらうか非常に悩む問題で今は一番心配で不安な点である。

#### Q 老後への不安はあるか。

A その時の状態によって決める。働けるのもあと10年くらい、たぶん母国で最後は暮らしていきたい。

#### Q 日本で最期を迎えたいのか、母国へ帰るか。

A その時に考える。夫婦の考え方(日本で暮らすか母国で暮らすか、また子どもたちととも に暮らすか)が違う。

#### Q 信仰があるか。ある場合死後の望みはあるか。

A カトリックを信仰しており、教会により葬儀を行う。

# Q 日本で最期を迎える場合は、墓地についてどのように考えているか。

A 葬儀については母国において行いたい。しかし、現実的に遺体を搬送するとなるとできない。日本の教会で行うことになると思う。母国には家族の墓があるのでそこを選ぶ。

# Q 行政や地域社会への要望はあるか。あればどのようなことであるか。

A 特になし。

#### Q 老後のことについての考えはご本人の思いと家族の思いは同じであるか。

『静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部 紀要第21号』

A 老後について言葉や意思の疎通がうまくできない不安感で施設などへの入居は希望していない。日本の施設に入るということは考えていない。

日本で現在子どもたちと暮らしているが、それぞれ独立すると離れていく。日本にいても 歳を取ると故郷(母国)に帰りたい気持ちになる。

以上の日系フィリピン人S氏とF氏へのインタビュー調査の回答内容から浮き彫りになった実態を次のようにまとめることができる。来日後、言葉の壁により、仕事や生活に支障を来し困難の状況に陥った時、相談相手や頼る人は日本語堪能な同国日系人であった。また、外国人支援団体の支援を受けることで社会への適応能力の向上につながった。必要な情報は周囲の同国人や外国人支援団体からの入手が殆んどである。行政からのパンフレット等は見ていない。しかし、行政のちらしも母国語のものがあれば活用していく方針である。社会保障や高齢者向けの福祉サービス制度について理解していない。日本語で書かれた各種資料も理解が困難なため、どの支援が受けられるか分からない。長期にわたり日本に滞在するも仕事以外は殆どが家庭、同国人との繋がりが中心で、母国語を主体として生活をしていることから日本語を介しての生活は行っていない。年齢の高い人は母国語中心、若い世代は日本語中心の生活となり、言葉の世代間格差が生じている。医療など専門性の高い言葉が使われることで通じ合うには高いスキルの通訳力が必要である。退職金制度、介護保険制度、給与明細などの詳細の意味について会社から説明がきちんとされていないこともあり理解していない。会社の企業体質が不安材料となっている。老後は言葉や意思疎通がうまくできない不安があるため、施設への入居は希望しない。老後への不安があり、死後の問題についてはその時にならないと分からない。故郷にある家族の墓を重視する。

こうした日本の社会保障制度や各種サービスについて理解していない実情の中、言葉や情報の弱者として行政への要望も言える段階に至っていないと窺える。換言すれば、要望を言う前には、まず社会を知ること、そして色々な仕組みを理解することが前提である。各種社会保障制度や福祉サービスには日常生活に馴染みのない難しい用語が多く使われ、それらへの理解には高いレベルの日本語能力が必要であり、日本語の習得が十分できていない外国人にとっては、自分たちの権利を代弁する能力が備わっていないと考えられる。

# 3.4 ベトナム人キーパーソンT氏への調査概要

インタビュー調査日:2021年10月10日

インタビュー対象者:浜松市在住ベトナム人T氏(キーパーソン) 70代 男性

インタビュアー: 行政書士 村松正利

# Q 浜松市におけるコミュニティの活動状況

A 浜松市付近で暮らすベトナム人については、ベトナム南部からの難民を中心に集まり、コミュニティを形成、現在静岡県ベトナム人協会を中心にそれぞれの仕事を行い生活している。

職業的には、会社勤めの人が多く、現場作業に従事する人が多い、また、自営業で中古自動車、農機具、機械類などを買い求め、母国との取引を行っているものもいる。

コミュニティを形成する中において宗教による違い(キリスト教、仏教)から難民から定住者、永住者となった人々がそれぞれ資金を出し合い、信仰心と同胞の団結を高めるために 寺院の建立を手掛けたり、キリスト教の信奉者であれば、浜松市内の教会においてミサを捧げながら同胞の絆を強めている。

浜松市内においては北区内においてキリスト教会、西区内において寺院が置かれ、節目節目の記念日には県内外からも友人が来浜している。いずれも中年から高齢者が集まることが多くなっており、心の拠り所となっている。

#### Q 地域住民との関わり状況

A 現在、西区、北区を中心に団地等に居住する者もおり、団地内などの交流は同国人に限られているが、第3世代、第4世代と若くなるにつれ、日本で育った環境から日本人の友達も増え、逆に同国人同士の交流が薄れてきている。

# Q 外国人に関連する情報をどのように入手しているか。

A キーパーソンは同国人(長老)であり、長年組織のリーダーとして活動しており、結婚、 離婚、葬儀、困り事等はほかの家族の長老を介し情報が入ってくることが多い。

# Q 外国人高齢者の生活課題はどのようなものがあるか。

A 難民定住1世については80歳代以上の方もおり、高齢者については呼び寄せた家族がそれ ぞれ面倒を見ており、生活上の不安材料は少ない。高齢者の中には、単身者もいるが近隣に 住む同胞などの支援を受け生活をしており、施設などに入居する者は殆ど皆無である。

施設に入居しない理由として、ベトナムでは困ったら家族、親戚が面倒を見る習慣が定着 していることから施設へ入居させるという習慣は殆どない。

#### Q 高齢者へのサポートは行っているか。

A 家族を中心として行っており、周囲に親戚がいることから問題はない。

#### Q 利用可能な福祉制度や福祉サービスについて、どの程度把握や理解をしているか。

A 利用可能なサービスであっても、自分たちの中で高齢者の面倒を見るという概念から、通常はサービスの利用は行わないと判断される。また言葉の問題、意思疎通の問題があり、同国人、家族が憩いの場となっていることが当たり前の生活である。

#### Q 福祉サービスのニーズはどのようになっているか。

『静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部 紀要第21号』

A 殆どニーズとして感じていない。

# Q 老後の不安はどのようなことがあると考えられるか。

A 高齢者自身は家族と共に最後まで生活できればよいと考えており、死後のことについては 母国に自分の親族の墓があれば持って行ってもらいたいと念願している人もいる。しかし現 在までコロナ禍であったことから遺骨を持ち帰ることはできない状況が続いていた。また母 国に身寄りもなく、親戚もない人には浜松市内で余生を送り、後は宗教に基づき執り行われ る。浜松市にはベトナム人が埋葬されている仏教寺院の寺とキリスト教信者の墓地があり、 それぞれの宗教の下で納骨される。

#### Q 福祉の利用状況

A 特に考えていない人が多い。

以上のベトナム人キーパーソンT氏へのインタビュー調査の回答内容を踏まえ、次のようにまとめることができる。ベトナムは家族を重んじる文化であり、先祖を敬い、家族の絆が強いことが窺える。さらに、両親の面倒を家族、親戚が見る習慣が定着していることから、施設へ入居させるという習慣は殆どない。こうしたことから、介護施設への入居希望者はほぼ皆無であると見て取れる。介護施設に入る習慣がないというのは入るのを拒むのではなく、家族の絆が強く、両親の面倒を子どもで見るという精神が流れていることから、外の施設に両親を預けるという概念は薄いと見て取れる。時代や環境の違いによって、言葉や文化の違いで団地内などの交流は同国人に限られている高齢世代と異なり、日本育ちの若い世代は日本社会への同化傾向が進行していると窺える。また、家族で両親を迎え入れ生活し、金銭的にも家族や親戚が出し合い、生活に困ることは殆どない。葬儀後の納骨は母国の墓地や浜松市の仏教寺院の寺、キリスト教信者の墓地などそれぞれの宗教の下で納骨されている。

#### 3.5 ブラジル人高齢者支援者B氏への調査概要

インタビュー調査日:2021年10月17日

インタビュー対象者: 浜松市在住ブラジル人B氏(日系ブラジル人配偶者) 60代 女性 インタビュアー: 日本人学生1名、ネパール人留学生2名、行政書士 村松正利、筆者

#### Q 出身国、年齢、来日及び居住の理由、日本で生活している家族状況、日本滞在歴、職業

A 夫は沖縄出身で3歳の時に両親とブラジルへ行き、34歳の時に再び来日した。その2年後の1995年にブラジル日系人配偶者として子ども2人と来日した。日本滞在歴は26年。ブラジルでは、5年間保育園で働いた。来日4年後浜松市にある保育園で勤務した。その後デイサービスで2年間働いた後、東日本大震災後、福島に行き、ボランティアを通して災害地域の高

齢者に粘土などでアートをつくる活動で被災者を支援していた。現在浜松で他国籍の子どもを扱う保育園で勤務している。その他、周囲のブラジル人の相談に乗ったり、話し相手になったりして、浜松市外国人市民共生審議会のメンバーとして外国人問題を行政に伝えるなど、外国人支援に携わっている。

## Q 外国人の生活課題について、どのように捉えているか。

A 災害時に日本の高齢者は日常生活に戻るための支援があるけど、外国人は言葉も分からないのでどういうふうに元の生活に戻れるか心配になった。

デイサービスで働いたとき、利用者はそのデイサービスに通いながら楽しい一日を過ごしているのを見たが、外国人は出稼ぎに日本に来て、仕事のことしか知らない。でもだんだん 高齢になっていくので、外国人にもこういうデイサービスのようなものが必要だ。でも外国 人は言葉の問題や介護保険の問題もあるので参加できない。

リーマンショック前までは外国人は社会保険や介護保険も加入していなかった。各種保険 に加入したのはリーマンショックの後であった。介護保険も途中から加入したので、色々な 介護福祉サービスは利用できない。

そしてそういう保険に加入することだけが大事ではない。例えば、外国人の子ども、小学校に入学する前の子どもの支援はあるが、外国人高齢者は今まで働いただけであり、これからデイサービスの利用などの支援はない。言葉の問題があり、そういうデイサービスで外国人ウエルカムと言ってくれるところはまだ少ない。課題はある。

デイサービスで働いているとき、外国人利用者でペル―人と中国人の2人に出会った。中国人は食べ物で困っていた。日本はお茶を飲むが、ペルー人はお水がいい。年齢が高いほど習慣を変えるのが難しい。日本の施設に外国人はどうやってなじめるかが心配だ。

ブラジル人は30代で来日し、30年を経て、今後一気に高齢者が増える。高齢になると働けないので、家族がいる人は孫の面倒を見ている。普段外に出ていない。自分で楽しむことをやっていない。

#### Q 外国人の視点から福祉の制度はどのように見ているか。

A 義母(夫の母)は現在86歳で3年前、83歳の時に来日した。来日の前に、ブラジルで高齢者が参加できるレクリエーションに参加していた。また、高齢者優遇の無料バスなどの制度も多数あり、簡単に利用できた。日本に来ても、簡単にできると思った。しかし、実際デイサービスを利用している際、健康であるため週1回しか利用できない。

デイサービスで仕事している時、利用者が会話をしたり、歌を歌ったり、楽しい時間を過ごしていた。しかし、自分は高齢になっても日本の歌は歌えない、もっと外国人高齢者が楽しく気軽に集まる場所が必要だ。例えば、デイサービスのような場所で体を動かしたり会話をしたりして、お互いの文化を楽しみながら楽しい時間を過ごして、年を取っていく。

#### Q 外国人の生活課題はどのようなものがあるか。

A 殆どの日系人は出稼ぎのため、日本に来て、アパートから会社、会社からアパートの生活をしてきた。ただ働いているだけで、1人で電車、バスに乗って外へ出るなどの当たり前のことさえ知らない人が多くいる。また、長い間家族に送金するなど、自分の老後のために貯金をしていない。介護保険は途中から加入したことから利用できない部分がある。また来日した当時は日本語が出来なかったものの、仕事で忙しく勉強の時間も取れない状況だった。そのまま高齢になり言葉の壁が課題である。

以上をまとめると、日本の高齢者の福祉施設は日本人の利用者を前提にサービスを展開していることから、文化背景の異なる外国人の高齢者には利用しにくい状況である。日系人が「出稼ぎ」労働者として来日した当時、彼らへの支援制度が整っていないため、各種社会保障制度への加入が遅れ、それによって、老後の経済面や各種サービスの利用に不利が生じている。現在の日本の外国人への支援は、外国人の子育ての段階から壮年期までの支援はあるものの、老年期に関する支援が薄い。外国人高齢者は言葉の壁や文化習慣など、日本人高齢者と異なる点が多く、彼らの実情に合った支援や、地域から孤立しないような気軽に集える場所づくり、充実した老後を過ごせるための「多文化生活支援システム」の構築が求められる。

# 4. 考察

ここまでは静岡県在住の外国人へのインタビュー調査の概要を見てきた。外国人は日本での生活でさまざまな困難に直面したとき、周囲の同国人や家族に頼り、支えてもらっている。また外国人支援団体からの彼らへの支援が生活基盤の支えに重要な役割を果たしている。そして、必要な情報もこういった周囲の同国人や外国人支援団体との関わりの中で得ることが多いと窺える。長期にわたり日本に滞在するけれど仕事以外は殆どが家庭、同国人との繋がりが中心で、地域住民との関わりが薄く、母国語を主体とした生活をしている。若い世代は日本の教育を受け、言葉の壁も少なく日本社会に馴染んでいる一方、年齢の高い人は母国語中心の生活となり、言葉の世代間格差が生じている。日本語で書かれた各種資料は理解が困難なため、どの支援が受けられるか分からないのが現状である。各種社会保障や高齢者向けの福祉サービス制度、医療に関することは、日常的な生活用語と違って難解な用語が使われていることが多く、それらを理解するため、さらに高度な日本語能力が必要であり、外国人にとっては高い壁となっている。

本調査で外国人高齢者のケアについての捉え方は出身国の文化、習慣に根深い関係があることが 窺えた。ベトナムは家族を重んじる文化で高齢者の面倒は家族や親戚で看る習慣が定着しているこ とから、福祉施設へ入居させる習慣はないということが分かった。一方、調査で明らかになった日 系フィリピン人のような、言葉、意思疎通がうまくできないという不安から、施設などへの入居は 希望しないという実態もある。外国人高齢者は日本人の高齢者と異なる文化背景をもち、日本人向 けの福祉施設などの支援の在り方では、彼らの特性への配慮が欠如し、利用しにくい実情が浮かび上がった。これは国籍問わず多くの日本在住の外国人高齢者にとっても共通した課題であると推測される。さらに、ブラジル人支援者B氏が指摘したように、外国人高齢者も日本人と同じように老後の充実した生活を支えるための支援が必要であり、彼らの健康維持や仲間や地域の人々と楽しく交流し、気軽に集える場所や支援体制の整備も必要である。現在の日本における外国人への支援は、若年層に片寄り、高齢者への支援が希薄であることが見て取れる。多文化共生が推進されている真っ只中、外国人高齢者の生活課題に真剣に向き合い、彼らの実情に合った多文化福祉サービス体制を構築することが待ったなしの課題であると言えよう。

# 5. まとめ

本研究は日本の外国人高齢者の生活課題に焦点を当て、行政と外国人の両方の視点を視野に入れ、 調査を行い、その実態の解明を試みた。

行政の外国人に関連する施策及びその取り組み内容から、主に多文化共生の推進プランを中心に展開されている。その施策と取り組み内容は市民の異文化理解の促進支援や多文化共生への環境づくりを軸にして多方面からの取り組みが見られた。また、外国人への支援においては、ライフステージで見ていくと、幼少期から壮年期までの支援の施策とその取り組みはあるものの、人生の後半のステージである「老年期」に着目する支援は希薄であり、課題として認識されていないと推測される。さらに、行政への聞き取り調査がからは、外国人高齢者について、日本人の高齢者と同じ括りで認識し、福祉サービスや介護施設においても、外国人であることを理由に拒否せず、日本人高齢者と同じように利用できるという考えが窺えた。こういった認識から、外国人向けの福祉サービス案内の手引きは用いていないことや、文化背景の違いから生じた各種福祉サービス制度の利用が困難という結果を招いた。ゆえに、現状の行政の外国人高齢者に対する認識では、外国人高齢者の生活課題を的確に把握することが困難になり、適切な支援体制の構築の妨げになることが考えられる。今後外国人高齢者への適切な支援を行うには、こういった課題を認識した上で、行政機関の横断的かつ縦断的な連携で取り組むことが重要である。

一方、外国人へのインタビュー調査では、日系人のような労働を目的に来日した外国人の多くは、長期にわたる日本での生活は母国語が主体であり、家庭や同国人が互いに支え合いながら生活をしていることが窺えた。また、言葉の壁によってさまざまな医療、社会保障や福祉サービス制度に対する理解が困難になり、制度があっても利用できない実態が浮かび上がっている。これらは前述した、外国人集住都市会議が2019年に実施した「外国人住民の高齢化に関するアンケート調査」で明かされた外国人の実態と一致したものであり、このような理由で多くの外国人住民は制度の弱者、情報の弱者になっている。こういった言葉による意思疎通への不安から、介護施設への入居は危惧し、望まないという決断に至る。そして、本調査では、高齢者のケアにおいて、国の文化、習慣から影響を受けることから、ベトナムのような高齢者の面倒は施設ではなく、家族で見るという日本

と異なる考え方が定着していることが分かった。こうしたことから、外国人高齢者の生活課題の捉え方は、その国の高齢者へのケアの習慣や考え方を認識した上で、実情に合った支援策の構築が重要であると考えられる。

さらに、インタビュー調査でブラジル人支援者から指摘されたように、現在の日本の福祉サービス制度には、外国人高齢者に特化した支援が希薄で、彼らが老後の充実した生活を過ごせるように、健康維持のためのレクリエーションや、仲間や地域の人々との交流ができるような気軽に集える場所づくりや支援体制の整備が必要である。

本調査から、行政と外国人の認識の違いが支援における課題だと考えられる。実態調査では、行政は外国人高齢者を特に意識することなく、日本人高齢者と同様の対応をしているという現状に対し、日系フィリピン人のような言葉、意思疎通への不安から、老後に施設などへの入居は望まないという考えや、家族を重んじる母国の習慣、文化によって施設へ入居させる習慣がないようなベトナム人の考え方がある。外国人高齢者は日本人高齢者と異なる文化背景をもち、日本語での意思疎通能力や考え方、習慣などは日本人高齢者と違いがあるのは当然であり、今後の外国人高齢者の増加に備え、これらの違いを認識しながら外国人への支援を考える必要があると考えられる。外国人高齢者の多くは、長きに渡って日本の製造業などの人手不足の中、単純労働者として仕事に従事し、日本経済を支えてきた。彼らが地域住民として受け入れられ、充実した老後を過ごせるために、地域からの孤立を防ぎ、生活の質を高め、健康維持、介護予防も視野に入れながら、彼らが気軽に集える環境の整備、「多文化ケアシステム」の構築が求められる。

# 6. おわりに

本稿は日本の外国人高齢者の近年の増加傾向を念頭に、彼らの実態と問題点を解明することを目的に、静岡県の行政と外国人住民にインタビュー調査を実施した。そこから、行政の外国人高齢者への認識と外国人の実情に根本的な食い違いがあることが明らかになってきた。福祉サービスなどの高齢者支援制度は、日本人も外国人も同じように利用できるもので、介護施設は外国人にも門戸を開いていることから、外国人を差別することなく平等に扱っているというのが行政の捉え方である。一方で外国人の多くは、言葉の壁をはじめ、文化、習慣の違いによって、福祉サービス制度の理解が困難であり、利用しにくい状況にある。また、意思疎通が十分できないことから施設への利用を望まない考えも持っている。さらに、現在の外国人への支援は多文化共生社会づくりの推進の中で、さまざまな施策が打ち出され、多方面の取り組みが見られたものの、外国人の老年期に特化した支援は希薄な状況にある。今後予想される外国人の高齢化に備え、行政の外国人高齢化への適切な現状把握、課題認識、支援体制の整備が早急に求められる。外国人高齢者が地域社会から孤立せず、充実した生活を送るために、外国人高齢者の生活課題に向き合い、実情に合った支援策の構築、ライフステージに寄り添った「多文化生活支援システム」の構築が、多文化共生社会づくりの喫緊の課題であると言えよう。

本研究で実施した外国人高齢者に関する調査では、彼らの実態や支援の問題点について明らかになった。しかし、今後に向けてさらに外国人の声に耳を傾け、それぞれの文化背景の特徴も視野にいれながら細かなニーズにも対応できるような実態の解明が必要であり、課題にしたい。

#### 謝辞

本稿は、公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム「ゼミ学生等地域貢献推進事業」(2021年度)から助成を受けて、静岡県行政書士会からの指定課題「急増する外国人高齢者への支援とその必要性について」に取り組んだ研究成果の一部を取り上げ、多文化共生と社会福祉の観点を加えて執筆したものです。この研究を進めるにあたって、ふじのくに地域・大学コンソーシアム、富士市、浜松市、焼津市、静岡県行政書士会の国際委員会の村松正利様及び調査にご協力いただいた外国人の皆様、大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

### 注記

- 1) 参照:鈴木瑞 (2023)「多文化共生から見る外国人高齢者と社会福祉 (1) 静岡県の行政への聞き取り調査から-」『静岡英和学院大学紀要』第21号
- 2) 外国人集住都市会議は、2001年に、就労目的で来日した日系ブラジル人など多くの外国人が集住する都市が、 外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換をし、外国人を取り巻く諸問題に取り組むことを目的と して設立された。国・県及び関係機関への提言なども行われている。
- 3)参照:1と同様

# 参考文献 • 参考資料

朝倉美江 (2017) 『多文化共生地域福祉への展望―多文化共生コミュニティと日系ブラジル人』高菅出版 松本美智代・大城凌子 (2020) 「在沖高齢外国人の異文化間介護を取り巻く現状と課題 ―外国人(被介護者)への インタビュー調査を通して―」『国際保健医療』 35,pp. 101-111.

岡本修(2014)「外国人高齢者と介護保険制度の課題: 在留外国人研究の新たな視点」『立命館国際関係論集』 14, pp.61-82.

外国人集住都市会議 群馬・静岡ブロック 編 令和元年(2019年)『外国人集住都市会議 群馬・静岡ブロック調査 (外国人住民の高齢化に関する調査)報告書』

鈴木瑞 (2023)「多文化共生から見る外国人高齢者と社会福祉 (1) - 静岡県の行政への聞き取り調査から-」『静岡 英和学院大学紀要』第21号